

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	16,875	17,242	74,233
経常利益 (百万円)	4,296	4,133	19,646
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,913	2,635	12,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,209	4,731	16,697
純資産額 (百万円)	38,190	51,530	48,982
総資産額 (百万円)	90,950	108,357	97,425
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.96	29.90	142.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.94	29.89	142.08
自己資本比率 (%)	41.9	47.3	50.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ユーロ圏においては、2013年1-3月期までGDP成長率が6四半期連続のマイナスとなり、消費環境も一層厳しい状況が続きました。米国においては雇用情勢の好転や株高に支えられ個人消費が順調に推移いたしました。また、中国をはじめとしたアジア各国においては、中国のGDP成長率が市場の予想を下回ったことで一部懸念はあるもののアジア全体ではしっかりした景況でありました。

一方、国内においては、アベノミクスへの期待から株高による資産効果や消費マインドの押し上げ効果により、個人消費は着実に回復傾向を辿りました。

このような状況の中、当社グループは、厳しい環境の欧州、成長著しい米州、新体制で新たな飛躍に向かうアジア、成熟市場である日本、それぞれ各地域の成長ステージにあわせた戦略をとってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は172億円（前年同期比2.2%増）となりました。この主な増収要因は、北米をはじめ中南米、アジア各国の好調な海外ライセンスビジネスによるものであります。

営業利益は46億円（同13.9%増）と4期連続の第1四半期最高益更新となりました。この増益要因は、前述のとおり海外ライセンス事業の増収により利益率の高いロイヤリティ収入比率が前期40.3%から45.3%と5.0%上昇し、売上総利益率が2.9%改善したことによるものであります。

経常利益は、為替変動(円高)による影響を抑制するための為替予約が急激な円安により為替差損として6億円発生し41億円（同3.8%減）となりました。

税金等調整前四半期純利益は、前期計上した投資有価証券評価損、及び本社移転費用の計上がなかったことにより、41億円（同5.4%増）となりました。

四半期純利益は、税効果による繰延税金資産の取崩しが増加したことにより26億円（同9.5%減）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当第1四半期の対象期間は、2013年1月～3月であります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本：売上高103億円（前年同期比6.1%減）、営業利益28億円（同3.3%増）

減収増益の主な要因は、国内ライセンス事業が国内消費の低迷によるライセンシーの在庫調整により売上が伸び悩んだことから減収となりましたが、北米を中心とした海外子会社からのマスターライセンス収入が大幅に増加し増益となったことによりです。

国内ライセンス事業は、主力のアパレル、雑貨類の他にゲーム関連商品が前年同期の大口案件を埋めきれず減収となりました。国内物販事業は、厳しい競争環境の下、海外観光客の増加や、都心店舗を中心にハローキティやマイメロディの大人向け（大学生やOL層）商品が好調だったこと、さらに、新キャラクター「ぼんぼんりぼん」があらたに加わったこと等により、既存店の売上高（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は前年同期比101.7%となりましたが、稼働店舗数が減少したことにより事業全体では若干の減収減益となりました。

テーマパーク事業は、大分県のハーモニーランドではゴールデンウィーク期間の夜間集客が伸びたことや、さらに企業タイアップ等のイベント集客が奏功して、入場者数は84千人（前年同期比7.9%増）となりましたが、単価が減少したことにより、若干の収益改善にとどまりました。東京多摩市のサンリオピューロランドにおける当期間の入場者数は、国内の団体等の利用者は減少いたしました。イベントやプロモーションの実施と円安による海外からのお客様の利用が増えたことにより前期を7千人上回り159千人（前年同期比5.2%増）となりました。しかしながら、今年7月20日オープンに向けたSanrio Townのリニューアル工事のため一部施設の営業を休止していたことから減収となったことや、経費が増加したことにより減益となりました。その結果、テーマパーク事業全体では、売上高10億円（前年同期比6.5%減）、営業損失2億円とほぼ前年並みとなりました。

欧州：売上高21億円（前年同期比6.6%減）、営業利益6億円（同9.6%減）

欧州は、引き続き欧州債務危機による消費環境の厳しさから減収減益となりました。現地通貨ベースでのドイツ子会社のライセンス事業の売上高は前年同期比15.5%減、物販事業を加えた全体では同21.1%の減収となりましたが、円安により円貨では、19億円（前年同期比9.6%減）、営業利益は6億円（同15.8%減）に止まりました。地域的には特に、イタリア、フランス、ドイツ、スペインの欧州主要国が、ライセンスの在庫圧縮等の影響により引き続き低迷しましたが、一方、英国や不振の主要国を補うべく拡大戦略をとっている中東、オセアニア、南アフリカでは好調に推移いたしました。カテゴリーとしては主力であるアパレル・玩具を中心に全般的に減少しましたが、靴、出版物は増加となりました。

北米：売上高24億円（前年同期比21.7%増）、営業利益9億円（同31.1%増）

米国では、順調な個人消費に支えられ、主要な大手チェーンストアにおける販売が順調に伸びました。現地通貨ベースでのライセンス収入は、前年同期比9.1%の増収となりました。カテゴリーとしては、特に玩具、家電、パーティーグッズ等が伸びました。また、出版物や食料品等の新規カテゴリーも大きく伸びました。物販の売上高は、同6.1%の減収となりました。

営業利益はライセンス収入が伸びたことにより営業利益率が大きく改善し現地通貨ベースでは前年同期比16.0%、また、円安効果により円貨ベースでは同31.1%の増益となりました。

南米：売上高5億円（前年同期比91.5%増）、営業利益1億円（同134.8%増）

ブラジルを中心とした南米は、大幅な増収増益でありました。その主な要因は、前期から本格的にエージェントを活用したことによりメキシコをはじめチリやペルー、コロンビア等が大幅に伸長、アルゼンチンも堅調に推移したことによります。ブラジルは、南米における最大の市場でしたがインフレの進行に伴う消費不況の影響で低迷の状態が続いたことからメキシコが最大となりました。カテゴリーとしては、大幅に伸びたアパレルの他に家電や携帯電話、アクセサリ、バッグ等が伸びました。

アジア：売上高17億円（前年同期比40.0%増）、営業利益4億円（同93.3%増）

アジア地域の当第1四半期は、香港、韓国、中国、台湾のすべての地域で増収増益となりました。

香港では、前期に新たな成長ステージに向けて、効率性追求から世界中の海外製造拠点とし製造部門の統一を図り、さらにライセンス事業の強化を目指し組織を改編いたしました。その結果、香港地域をはじめタイ、シンガポール、マレーシア等、東南アジア向け物販やライセンス事業が大幅に成長し、欧州向け商品の輸出が減少しましたが、香港子会社の事業全体では増収増益になりました。ライセンス事業では、ギフト雑貨、アクセサリ、そして企業向けセールス・プロモーション等が大幅に増えました。

韓国では、現地合弁企業との契約を一昨年11月に解除後、当社子会社の直接的な市場の再生及び拡大戦略を推し進めた結果、前期に引き続き大幅な成長をいたしました。カテゴリーにおいても文具、靴、アパレル、日用品が大きく伸びました。

台湾では、コンビニ向けのプロモーションイベントに加え、オリジナル商品の企画提案による新たなライセンス形態がコンビニ向けに拡大したことが大きな増収増益に導きました。さらに、ファッション、文房具、生活雑貨関連のライセンスも伸びました。

中国では、マスターライセンス契約先である香港のLi&FungグループのK T L社からの収入が中国全体の80%を超え、順調に中国市場の開拓が進み、ライセンス数も大幅に増加いたしました。カテゴリーも昨年トップのアパレルに代わってアクセサリ関連が伸び、成長のすそ野が拡大いたしました。さらにK T L社にマスターライセンスしたことにより、人件費を含む経費が減少し増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は1,083億円で前連結会計年度末比109億円増加いたしました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金の103億円です。負債の部は568億円で83億円増加いたしました。主な増加項目は、ロイヤリティ前受金等の増加により流動負債のその他が42億円、社債（1年内償還予定含む）17億円、長期借入金25億円です。純資産の部は、主に四半期純利益による利益剰余金26億円、為替換算調整勘定のマイナス額の減少による19億円の増加と、配当金の支払による利益剰余金の22億円の減少により、515億円と25億円増加いたしました。自己資本比率は47.3%と前連結会計年度末比2.8ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		89,065		10,000		2,503

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 912,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 88,131,600	881,316	-
単元未満株式	普通株式 20,901	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	881,316	-

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1 - 6 - 1	912,800	-	912,800	1.0
計	-	912,800	-	912,800	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,627	45,976
受取手形及び売掛金	2 10,752	2 11,184
商品及び製品	2,950	3,089
仕掛品	25	36
原材料及び貯蔵品	135	128
その他	6,273	5,770
貸倒引当金	92	73
流動資産合計	55,672	66,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,400	6,386
土地	10,035	10,128
その他(純額)	1,212	1,735
有形固定資産合計	17,648	18,251
無形固定資産	4,000	4,016
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,037	1,830
その他	18,934	18,994
貸倒引当金	981	981
投資その他の資産合計	19,989	19,843
固定資産合計	41,638	42,111
繰延資産	115	133
資産合計	97,425	108,357
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,481	2 3,905
短期借入金	9,324	9,959
未払法人税等	1,168	732
賞与引当金	395	681
返品調整引当金	49	43
その他	2 9,460	2 13,747
流動負債合計	24,879	29,069
固定負債		
社債	4,765	6,410
長期借入金	9,496	12,088
退職給付引当金	6,011	5,848
役員退職慰労引当金	520	527
債務保証損失引当金	58	53
その他	2,711	2,828
固定負債合計	23,563	27,757
負債合計	48,443	56,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,418	3,418
利益剰余金	41,186	41,617
自己株式	1,884	1,885
株主資本合計	52,719	53,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	507	651
繰延ヘッジ損益	15	15
為替換算調整勘定	4,465	2,528
その他の包括利益累計額合計	3,942	1,862
新株予約権	119	140
少数株主持分	85	101
純資産合計	48,982	51,530
負債純資産合計	97,425	108,357

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	16,875	17,242
売上原価	5,682	5,290
売上総利益	11,192	11,951
返品調整引当金戻入額	13	6
差引売上総利益	11,205	11,957
販売費及び一般管理費	7,097	7,278
営業利益	4,108	4,678
営業外収益		
受取利息	74	65
受取配当金	17	63
為替差益	180	-
貸倒引当金戻入額	14	23
その他	69	83
営業外収益合計	356	236
営業外費用		
支払利息	113	92
為替差損	-	633
その他	54	55
営業外費用合計	168	781
経常利益	4,296	4,133
特別利益		
投資有価証券売却益	-	58
債務保証損失引当金戻入額	5	-
特別利益合計	5	58
特別損失		
固定資産処分損	23	33
投資有価証券評価損	189	-
事務所移転費用	138	-
その他	8	3
特別損失合計	359	37
税金等調整前四半期純利益	3,942	4,153
法人税、住民税及び事業税	731	819
法人税等調整額	293	692
法人税等合計	1,024	1,512
少数株主損益調整前四半期純利益	2,917	2,641
少数株主利益	4	5
四半期純利益	2,913	2,635

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,917	2,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	143
繰延ヘッジ損益	9	0
為替換算調整勘定	1,623	1,946
その他の包括利益合計	1,291	2,089
四半期包括利益	4,209	4,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,202	4,715
少数株主に係る四半期包括利益	7	15

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証 63名	139百万円	従業員の銀行借入に対する債務保証 55名	122百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	13百万円	31百万円
支払手形	84百万円	162百万円
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	2百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 事務所移転費用の内訳は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
二重家賃	119百万円	-百万円
その他	18百万円	-百万円
計	138百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	310百万円	334百万円
のれんの償却額	11百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	2,212	25.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	2,203	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,018	2,297	2,046	272	1,241	16,875	-	16,875
(うちロイヤリティ売上高)	(2,078)	(2,099)	(1,676)	(265)	(685)	(6,805)	(-)	(6,805)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,448	0	14	6	93	2,563	2,563	-
(うちロイヤリティ売上高)	(2,426)	(0)	(0)	(6)	(7)	(2,441)	(2,441)	(-)
計	13,466	2,297	2,060	279	1,335	19,439	2,563	16,875
セグメント利益	2,806	734	691	65	242	4,541	433	4,108

- (注) 1. セグメント利益の調整額 433百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、4百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,346	2,146	2,490	521	1,737	17,242	-	17,242
(うちロイヤリティ売上高)	(1,977)	(2,096)	(2,088)	(517)	(1,130)	(7,810)	(-)	(7,810)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,771	0	18	8	150	2,949	2,949	-
(うちロイヤリティ売上高)	(2,648)	(0)	(14)	(8)	(9)	(2,682)	(2,682)	(-)
計	13,118	2,147	2,508	530	1,887	20,191	2,949	17,242
セグメント利益	2,899	664	907	154	469	5,094	416	4,678

- (注) 1. セグメント利益の調整額 416百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、2百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32.96円	29.90円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,913	2,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,913	2,635
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,402	88,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.94円	29.89円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	33	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

平成25年5月31日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 2,203百万円

1株当たりの金額 普通株式 25.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

普通株式 平成25年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社サンリオ
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三 子 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。